



CLAIRプログラム・コーディネーター を募集します。

● 令和6年度 CLAIRプログラム・コーディネーター募集要項

1 応募資格

以下の条件をすべて満たしている者であること。

- (1) J E T参加者として2年以上の経験がある者（令和6年8月31日現在）
※新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年度の来日が遅れた者（令和4年10月3日までの来日者に限る。）については、2年目再任用期間を満了していれば「2年以上の経験がある者」と読替えるものとする。
- (2) 現在の任用団体が令和6年9月以降任用しない者
- (3) 勤務成績が優秀であり、人物的評価が高い者
- (4) 日本語能力の特に優れている者（話す・聞く・読む・書くの4技能とも日本語能力試験N2程度以上）
- (5) 英語圏以外の出身者は英語能力も優れている者（英語圏のJ E T参加者のサポート業務が十分できる程度）
- (6) 協会職員は、多くが自治体からの出向者であり、業務上接する相手も、関係省庁、自治体の関係者であることが多いため、そうした業務の特性を理解し、これらの者と協調して業務に当たり、組織としての成果を得ることを指向する者

※ 下記のような要件は、採用に当たり考慮します。

- 協会は、自治体の国際交流、国際協力に関する業務を行っており、海外の関係機関の担当者と直接コンタクトをとったり、海外からの来訪者を迎えたりする業務もあることから、英語以外の中国語、韓国語、フランス語等の語学力を有し、翻訳・通訳の能力が高いこと

2 業務内容

- (1) 総務部
 - 地方公共団体の海外における国際化推進のための活動の支援に関する業務
 - 地域の国際化推進に係る調査及び研究に関する業務 など
- (2) 交流支援部
 - 地方公共団体を主体とした国際交流事業（姉妹自治体交流活動等）に関する業務
 - 地方公共団体が行う経済交流活動の支援に関する業務 など
- (3) 多文化共生部
 - 地方公共団体が行う多文化共生、その他地域の国際化推進施策の支援に関する業務 など
- (4) J E Tプログラム事業部
 - J E Tプログラムに係る企画・募集・配置・研修等に関する業務
 - J E Tプログラムに係る受入支援・J E T参加者及び地方公共団体へのサポート・日本語研修等に関する業務 など



3 勤務条件

一般財団法人自治体国際化協会が定めた規定に基づく

4 勤務地

東京都千代田区麴町1-7 相互半蔵門ビル

5 応募の締切

令和6年2月22日（木）まで 必着

一般財団法人自治体国際化協会総務部総務課 安藤宛

6 応募の手続き

各任用団体を通じて行う

◎ お問い合わせ

CLAIR総務部総務課

TEL 03-5213-1722 E-mail somu@clair.or.jp



一般財団法人

自治体国際化協会